



こちら

町長室

寄居町長  
花輪 利一郎

二期目も折り返し

誠心誠意、自らの覚悟と情熱を持って、  
全力で取り組みます

早いもので、平成30年8月に2期目の当選をさせていただき、2年が経過いたしました。この間、多くの町民の皆様からの町政運営に対するご支援とご協力によりまして、おむね順調に事業を推進することができております。心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、今年は、年明け早々に新型コロナウイルス感染症の出現により、世界中を震撼させております。

日本におきまして、例外にもれず、4月には史上初の非常事態宣言が発出されるなど、非常に大きな影響を受けております。日常生活も激変し、町民の皆様にも、社会生活・経済活動を営むうえで、ご不便とご苦勞をいただいている状況であります。

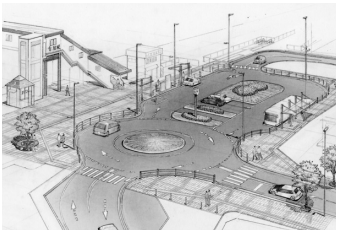
コロナ禍においては、「新しい生活様式」を実践しながら経済活動をしっかりと行い、その両立が求められる難しい状況で、一日も早いワクチンの開発や治療方法の確立が望まれるところであります。

このように、未曾有の状況ではありますが、私の町政の運営も2期目の折り返しとなりました。

町民の皆様との約束の一つであります寄居駅南口駅前広場の工事が、多くの関係者のご理解とご協力により、いよいよ始まります。これからは、日一日と変わりゆく町の姿が目に見えてまいります。そして、寄居駅南口が生まれ変わり、町の顔となっていきます。“歩きたくなる”、そんな町の出発点にしたいと考えております。

私は、「可能性<sup>むげんだい</sup> ∞ 笑顔満タン よりいまち」を町の目指す姿に掲げており、町民の皆様と共にまちづくりを行い、笑顔があふれるまちを創っていきたくて考えております。

そのためにも、今後も、町政推進のため、誠心誠意、自らの覚悟と情熱を持って、全力で取り組んでまいりますので、引き続き町民の皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



寄居駅南口駅前広場完成予想図

募集

募集します！ 環境審議会委員



▶応募資格／令和2年11月1日現在、満20歳以上の町内在住の方で、地域環境の保全に関する施策に関心があり、町のほかの審議会や委員会等の公募による委員になっていない方

▶募集人数／ 2 人

▶任期／2年(令和3年2月1日～令和5年1月31日)

▶会議／年1回程度(平日の日中に開催)

▶報酬等／町の規定に基づき支給

▶応募方法／生活環境エコタウン課で配布する応募用紙に必要事項を記入のうえ、添付書類と併せて同課へ持参、または郵送、ファックス、Eメールにより送信してください(Eメールの件名は「応募 環境審議会委員」としてください)。なお、応募用紙は町公式ホームページからも取得できます。

▶添付書類／「寄居町の環境保全について」をテーマとし、併せて町民としてどのように環境保全に携わりたいかを記述した作文(800字以内とし、手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以内、パソコンで作成する場合はA4判1枚で印刷できる設定)。Eメールに添付する場合はワード形式のファイルとしてください。

▶募集期間／ 11 月 2 日(月)～ 20 日(金)必着

▶選考結果／応募者全員に文書で通知

▶提出先・問い合わせ

生活環境エコタウン課  
〒369-1292住所記載不要  
☎581・2121内線223・224  
FAX581・7531  
Eメール seikan@town.yorii.saitama.jp

お知らせ

ご参加ください！  
ファミリー・サポート・センター講習会

寄居町ファミリー・サポート・センターは、子育て中の保護者の日常生活を地域で支援するため、子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と子育ての援助を行いたい人(提供会員)が会員となり、支援が必要なときに会員同士で子育ての援助活動(有料)を行う会員組織です。

子どもと提供会員の活動中の安全確保、ファミリー・サポート活動の向上を目的として、全4回の講習会を開催します。ぜひご参加ください。2回目以降の実施については、随時本誌でお知らせします。

- 第1回
- ▶日時／ 11 月 12 日(木)午前9時30分～11時30分
  - ▶場所／寄居子育て支援センター
  - ▶対象／ファミリー・サポート・センター提供会員、地域の子育ての援助活動に興味のある方
  - ▶定員／20人
  - ▶内容／活動の心構えや子どもとの関わり方についての講習
  - ▶申し込み・問い合わせ／10月13日(火)～11月11日(水)に、寄居子育て支援センター(☎581・4165)、または子育て支援課(☎581・2121内線201・202)へ。

## 10月～12月は 滞納整理強化期間！

町では、10月から12月までの3カ月間を町税の「滞納整理強化期間」とし、税収確保と納税率向上のため滞納整理の取り組みを強化します。

公平性を保つため、正当な理由なく町税を滞納している方には、催告や財産の差し押さえを積極的に行います。

- ▶町税は納期限内に納付しましょう  
町税は、定められた納期限内に、自主的に納付していただくのが原則です。
- ▶税金を滞納すると  
納期限を過ぎても納付が確認できない場合は、督促状を発送します。督促後も完納しない場合は、財産等を調査し、財産等が発見された場合は法律に基づき滞納処分(差し押さえ等)を行います。
- ▶納付できない事情があるときは  
税務課では、納期限内に税金を納めることが困難な方の相談を受け付けています。やむを得ない事情により納税が困難な方は、お早めにご相談ください。

☎ 税務課(☎581・2121内線153・157・158)

健康



10月1日から11月30日まで  
麻薬・覚醒剤乱用防止運動を実施！

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、健康を害する大変危険なもので、自分の人生だけではなく、家族など周りの人たちの人生までも狂わせてしまいます。「ちょっとなら…。」といった甘い考えは命取りです。絶対に手を出さないでください。薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼッタイ。」正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの方は、ご相談ください。

| 相談・通報窓口                            | 電話番号          | 主な内容                                                       |
|------------------------------------|---------------|------------------------------------------------------------|
| 熊谷保健所                              | ☎523・2811     | 薬物乱用に関する一般的知識の提供、啓発資料の貸出、精神保健福祉相談として、個々の相談事例に応じた助言、関係機関の紹介 |
| 県業務課 ※                             | ☎048-830-3633 |                                                            |
| ホワイトテレホンコーナー(公財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター | ☎048-822-4970 | 薬物でお困りの方、お悩みの方の電話、面接相談                                     |
| ヤングテレホンコーナー 県警察少年サポートセンター          | ☎048-861-1152 | 薬物などで悩んでいる少年やその保護者からの電話、面接相談                               |
| あやしいヤクヰツ連絡ネット(一社)偽造医薬品等情報センター      | ☎03-5542-1865 | 危険ドラッグに関連する事例や健康被害に関する情報の収集、提供、相談                          |

※麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの写真や参考資料のご希望がある場合は、県業務課へお問い合わせください。

滞納処分に関するQ&A

Q 滞納処分とは何ですか？

A 税金について、督促後も完納しない場合に行う強制徴収手続きで、差し押さえや捜索などがあります。

Q 事前に連絡なく財産を差し押さえられました。連絡はないのですか？

A 納期限を過ぎても納付がない方には督促状を発送していますので、滞納処分前の連絡は行いません。また、督促状発送後も、電話催告や催告書等により納税についてのお知らせを行っています。

Q 少額滞納しかしていないのに、勤務先に給与照会が届いたため、勤務先の方に滞納があることが知られてしまいました。なぜこのようなことをするのですか？

A 滞納税額の多少にかかわらず、滞納がある方に対して、法律に基づいて、財産調査の一環として給与照会を行っています。

Q 滞納税を分割納付したいのですが、金額や納付ペースは自分で決められますか？

A 滞納税は一括納付が原則ですが、失業等やむを得ない事情がある場合、お早めにご相談ください。収入状況等を聞き取りし、分割の回数や金額、納付方法をご相談のうえ決定します。